

消費生活研究・実践活動補助事業（一般公募）について

高松市消費者団体連絡協議会では、高松市における消費生活に関する研究、消費者啓発の推進に寄与するため、消費生活に関する研究等に取り組む団体等を支援し、補助金を交付しています。

この事業を通して、地域における自立した消費者づくりと消費生活の向上を目指します。

■事業範囲

食・環境・金融・契約など暮らしに身近ないろいろな問題について、自主的に行う調査、研究並びに啓発活動に対して支援を行います。ただし、事業の執行は補助金交付後に行うこととします。

■補助対象

消費生活に関する研究等に取り組む、営利を目的としない、高松市内在住の個人、又は団体（高松市内を主な活動拠点とし、10人以上の会員で組織し、継続して3年以上の活動の実績がある団体）。

■補助金額

補助の対象となる経費について、協議会の予算の範囲内で交付します。申請数は問いませんが、70,000円を上限とします。

■申請方法

- ・ 所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類（予算書、団体の場合は予算書、規約・会則等、役員名簿、活動実績）を添えて提出してください。
- ・ 提出期限は平成30年10月31日（水）です。（詳しくは公募要領をご覧ください。）

■申請書提出先及び問合せ先

高松市消費者団体連絡協議会事務局

（高松市市民政策局 暮らし安全安心課消費生活センター内）

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号（高松市役所1階）

TEL : 087-839-2067 FAX : 087-839-2464

■その他注意事項

以上に掲げるもののほか、「平成30年度消費生活研究・実践活動補助事業公募要領」に基づいて実施されますので、ご覧のうえご応募願います。

■テーマの一例

- ・ 家庭にある身近な材料（牛乳パック・ペットボトル・古布・傘布など）を再利用した作品
- ・ 環境に配慮したエコクッキング、地産地消推進クッキング
- ・ 消費生活啓発に関する作品（エコかるたなど）

などの環境や食に関する意識の向上に役立つ生活の知恵の事例

- ・ 金融問題や悪質商法などのトラブルに対する調査